

千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直しの概要

幼児期の教育・保育等の提供体制の確保策について市町村計画の見直しを反映するほか、実績等を踏まえた目標数値の更新や、必要な時点修正等を行う。

1 中間見直しの内容

(1) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保策について市町村計画の見直しを反映(第5章)

※各市町村計画の見直しにおいて修正があった際は、数値が変動する可能性があります。

(2) 実績等を踏まえ、必要に応じて目標数値を更新(第4章、第6章)

(3) その他の時点修正等

ア 関連計画の更新(第1章)

本プランに関連する県計画のうち、千葉県総合計画、千葉県高齢者保健福祉計画 外12計画について改定等が行われたため、第1章「2 プランの位置づけ」及び巻末の「【参考】各計画関連図」を更新する。

イ 次期計画策定時に考慮すべき新たな課題の追記(第1章)

本プラン策定後の社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、次期計画策定時に考慮すべき新たな課題として、新型コロナウイルス感染症や新たな感染症危機への対応、こども基本法の制定、幼児教育・保育の質の確保・充実等について記載する。

ウ 人口等統計資料の更新(第2章)

エ 具体的施策の展開に掲げる事業について、新設・改廃の反映(第4章)

オ その他

「用語解説」のほか所要の更新を行う。